

絶滅のおそれのある希少野生動植物の種の保存に関する法律施行令の改正概要

(1) 今回追加する国際希少野生動植物種(10種)

新たにワシントン条約附属書 に掲載された次の 10 種を国際希少野生動植物種に追加しました(施行令別表第 2 の表 2 関係)。これらの種については、輸出入、譲渡し等、販売又は頒布の目的での陳列が原則禁止となります。

界	綱	目	科	学名	和名
動物界	哺乳綱	偶蹄目	うし科	<i>Gazella cuvieri</i> ガゼルラ・クヴィエリ	エドミガゼル
				<i>Gazella leptoceros</i> ガゼルラ・レプトケロス	リムガゼル
		霊長目	ロリス科	<i>Nycticebus</i> spp. ニクテイブス属全種	ヌーロリス属全種
	爬虫類綱	とかげ 亜目	どくとか げ科	<i>Heloderma horridum</i> <i>charlesbogerti</i> ヘロデルマ・ホルリドゥム・カルレスボ ゲルティ	リオモタケアトクとか ゲ
	さい 板鰓亜綱	のこぎり えい目	のこぎり えい科	<i>Anoxypristis cuspidata</i> アノキシプリステイス・クスピダタ	(なし)
				<i>Pristis clavata</i> プリステイス・クラバタ	(なし)
				<i>Pristis pectinata</i> プリステイス・ペクティナタ	(なし)
				<i>Pristis perotteti</i> プリステイス・ペロッティ	(なし)
				<i>Pristis pristis</i> プリステイス・プリステイス	(なし)
				<i>Pristis zijsron</i> プリステイス・ズィスロン	(なし)

(2) 今回削除する国際希少野生動植物種(2種)

ワシントン条約附属書 Ⅱ から削除された次の2種を国際希少野生動植物種から除外しました(施行令別表第2の表2関係)。これらの種については、譲渡し等の規制が解除されます。

界	綱	目	科	学名	和名
植物界	-	-	リュウゼツラン科	<i>Agave arizonica</i> アガヴェ・アリゾニカ	(なし)
	-	-		<i>Nolina interrata</i> リナ・インテルタ	(なし)

(3) 器官及び加工品について、譲渡規制の対象から除外された2種

次の2種のワニの皮及び皮革製品については、他の種のワニの皮及び皮革製品との区別が困難になりつつあること等を踏まえ、譲渡規制の対象から除外しました(施行令別表第4関係)。

界	綱	目	科	学名	和名
動物界	爬虫綱	わに目	アリゲーター科	<i>Caiman latirostris</i> カイマン・ラティロストリス	クチビロカイマン
				<i>Melanosuchus niger</i> メラノスクス・ニゲル	クロカイマン

(4) 登録対象個体群・個体等において変更がなされた種

以下のとおり、登録対象個体群・個体等を変更しました(施行令別表第6関係)。新たに登録対象個体群・個体等へ追加された種に関しては、登録を受けることで、譲渡し等が可能となります。

登録対象個体群・個体等へ追加

ロクソドンタ・アフリカナ(アフリカゾウ)

ボツワナの個体群 生きている個体、皮を材料として製造された加工品

メラノスクス・ニゲル(クロカイマン)

ブラジルの個体群 個体、加工品(はく製)

登録対象個体群・個体等から削除

カイマン・ラティロストリス(クチビロカイマン)

アルゼンチンの個体群 器官

(5) 施行令別表の種の配列の見直し等

ワシントン条約附属書の動物界の目及び科の配列が、アルファベット順に変更されたため、これに従って施行令別表の種の配列について全面的に見直しました(施行令別表第1、第2、第4、第5及び第6関係)。

また、別表の配列を見直すことに併せて、現在、ワシントン条約附属書上明示されていない異名を削りました(施行令別表第2関係)。